

#### 4 取引相場のない株式等の評価（会社規模の判定基準の見直し等）

取引相場のない株式等を評価する際の会社規模の判定基準における大会社及び中会社の総資産価額（帳簿価額によって計算した金額）、従業員数及び直前期末以前1年間における取引金額について、近年の上場会社の実態に合わせて改正した。

（評価通達178、179、189、明細書通達＝改正）

##### 1 従来 of 取扱い

取引相場のない株式等の発行会社の規模は、大は上場会社に匹敵するものから、小は個人企業と変わらないものまで様々であり、これらの会社の株式を、会社の規模と関係なく同一の評価方法により評価することは適当ではないことから、①上場会社に匹敵するような大規模な会社を大会社、②個人企業と変わらない規模の会社を小会社、③これらの会社の中間の規模の会社を中会社に区分して、それぞれに適した評価方式により評価することとしている。

この会社規模については、総資産価額（帳簿価額によって計算した金額）（以下「総資産価額」という。）、従業員数及び直前期末以前1年間における取引金額（以下これらを併せて「総資産価額等」という。）に応じて、判定することとしている。

##### 2 通達改正の概要

会社規模の判定基準について、法人企業統計調査（財務省）等に基づき、以下のとおり改正した。

###### (1) 大会社

大会社は、従来から上場会社に匹敵するような規模の会社と区分しており、法人企業統計調査に基づき、上場審査基準に相当する総資産価額等を算出することとしている。

ところで、国内証券市場については、マザーズ、JASDAQ等の新興市場が創設され、更に、近年、新興市場を含む金融商品取引所が順次再編されており、上場審査基準も見直しが行われ、上場会社の実態にも変化が生じている。

そこで、近年の上場会社の実態に合わせて、現在の上場審査基準を基に規模区分の金額等の基準を見直すこととした。具体的には、代表的な株式市場である東京証券取引所第一部等の上場審査基準のみならず、新興市場の上場審査基準についても加味した上で、法人企業統計調査に基づき総資産価額等を算出した。

###### (2) 中会社

###### イ Lの割合が0.9の会社

中会社は大会社と小会社の中間の規模の会社であり、とりわけLの割合が0.9の会社（以下「中会社（大）」という。）は、大会社に準ずる会社であって、上場を企図すればすぐに上場できる規模の会社と考えられることから、新興市場に上場する会社と同視し得るものとの考え方の下、新興市場の上場審査基準を基に、総資産価額等を算出した。

###### ロ Lの割合が0.75の会社

現行通達における取扱いと同様に、中会社（大）の基準のほぼ50%（総資産価額及び取引金額は中会社（大）の50%、従業員数はその60%）に相当する総資産価額等を算出した。

### 3 大会社の判定基準の見直しに伴う改正

大会社の判定基準に係る総資産価額が改正されたことに伴い、土地保有特定会社の判定基準のうち、総資産価額について改正した。

### 4 明細書通達の改正

「類似業種比準方式の見直し」及び「会社規模区分の判定基準の見直し」により、明細書通達における次の欄について改正した。

- ① 「第1表の2 評価上の株主の判定及び会社規模の判定の明細書(続)」における「3 会社規模(Lの割合)の判定」中の「判定基準」欄
- ② 「第2表 特定の評価会社の判定の明細書」における「3 土地保有特定会社」中の「小会社」欄
- ③ 「第4表 類似業種比準価額等の計算明細書」における「3 類似業種比準価額の計算」中の「1株(50円)当たりの比準価額の計算」欄
- ④ 「第7表 株式保有特定会社の株式の価額の計算明細書」における「1 S<sub>1</sub>の金額(類似業種比準価額の修正計算)」中の「1株(50円)当たりの比準価額の計算」欄

(参考) 会社規模の判定基準

※アンダーラインを付した部分が改正部分である。

改正後						改正前					
1 従業員数が70人以上の会社は大会社とする。 2 従業員数が70人未満の会社は次による。						1 従業員数が100人以上の会社は大会社とする。 2 従業員数が100人未満の会社は次による。					
○ 卸売業						○ 卸売業					
取引金額 総資産価額 及び従業員数	2億円 未満	2億円 以上	3億5千万円 以上	7億円 以上	30億円 以上	取引金額 総資産価額 及び従業員数	2億円 未満	2億円 以上	25億円 以上	50億円 以上	80億円 以上
	3億5千万円 未満		7億円 未満	30億円 未満	25億円 未満		50億円 未満	80億円 未満			
	7千万円未満 又は5人以下	小会社					7千万円未満 又は5人以下	小会社			
	7千万円以上 5人以下を除く	中会社 (L=0.60)					7千万円以上 5人以下を除く	中会社 (L=0.60)			
	2億円以上 20人以下を除く	中会社 (L=0.75)					7億円以上 30人以下を除く	中会社 (L=0.75)			
	4億円以上 35人以下を除く	中会社 (L=0.90)					14億円以上 50人以下を除く	中会社 (L=0.90)			
20億円以上 35人以下を除く			大会社		20億円以上 50人以下を除く			大会社			
○ 小売・サービス業						○ 小売・サービス業					
取引金額 総資産価額 及び従業員数	6千万円 未満	6千万円 以上	2億5千万円 以上	5億円 以上	20億円 以上	取引金額 総資産価額 及び従業員数	6千万円 未満	6千万円 以上	6億円 以上	12億円 以上	20億円 以上
	2億5千万円 未満		5億円 未満	20億円 未満	6億円 未満		12億円 未満	20億円 未満			
	4千万円未満 又は5人以下	小会社					4千万円未満 又は5人以下	小会社			
	4千万円以上 5人以下を除く	中会社 (L=0.60)					4千万円以上 5人以下を除く	中会社 (L=0.60)			
	2億5千万円以上 20人以下を除く	中会社 (L=0.75)					4億円以上 30人以下を除く	中会社 (L=0.75)			
	5億円以上 35人以下を除く	中会社 (L=0.90)					7億円以上 50人以下を除く	中会社 (L=0.90)			
15億円以上 35人以下を除く			大会社		10億円以上 50人以下を除く			大会社			
○ 卸売業、小売・サービス業以外の業種						○ 卸売業、小売・サービス業以外の業種					
取引金額 総資産価額 及び従業員数	8千万円 未満	8千万円 以上	2億円 以上	4億円 以上	15億円 以上	取引金額 総資産価額 及び従業員数	8千万円 未満	8千万円 以上	7億円 以上	14億円 以上	20億円 以上
	2億円 未満		4億円 未満	15億円 未満	7億円 未満		14億円 未満	20億円 未満			
	5千万円未満 又は5人以下	小会社					5千万円未満 又は5人以下	小会社			
	5千万円以上 5人以下を除く	中会社 (L=0.60)					5千万円以上 5人以下を除く	中会社 (L=0.60)			
	2億5千万円以上 20人以下を除く	中会社 (L=0.75)					4億円以上 30人以下を除く	中会社 (L=0.75)			
	5億円以上 35人以下を除く	中会社 (L=0.90)					7億円以上 50人以下を除く	中会社 (L=0.90)			
15億円以上 35人以下を除く			大会社		10億円以上 50人以下を除く			大会社			